

【事業者支援（平塚市）】

No	項目	質問内容	回答	備考
1	新しい生活様式に取り組む中小企業等応援金	事業概要を教えてください。	市内に事業所や店舗等があり、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを実施し、国が提唱する「新しい生活様式」に則り、業種別ガイドラインに基づき感染拡大防止に取り組み、神奈川県が実施する「LINEコロナお知らせシステム」に登録している事業者等に補助するものです。 制度の詳細は、平塚市HPをご確認ください。 【平塚市HP】 http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page-c_01119.html	
2	新しい生活様式に取り組む中小企業等応援金	交付金額を教えてください。	1事業者5万円です。 市内に複数事業所（店舗）を所有している場合でも、1事業者一律5万円です。	
3	新しい生活様式に取り組む中小企業等応援金	どのような事業者が対象ですか。	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者又は、医療法人、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、NPO法人であり、次のすべてにあてはまることが条件です。 ・平塚市内に事業所又は、店舗等があること ・新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを実施し、国が提唱する「新しい生活様式」に則り、業種別ガイドラインに基づき感染拡大の防止に取り組むこと（1） ・神奈川県が実施する「LINEコロナお知らせシステム」に登録していること（2） ただし、次のいずれかにも該当していないこと （1）平塚市暴力団排除条例第2条第2号から第5号までに該当する者及びこれらの者と密接な関係を有する者等 （2）営業に関して必要な許認可等未取得していない者 （3）申請日時点で廃業している者 （4）公共法人、政治団体、宗教上の組織もしくは団体 （5）その他市長が適切でないとする者 1 業種別ガイドラインは内閣官房ウェブサイトなどを参考にしてください。 【内閣官房ウェブサイト】 https://corona.go.jp/ 2 LINEコロナお知らせシステムへの登録は、県のホームページを参考にしてください。 【神奈川県HP】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/corona/osirasekenmin.html	

【事業者支援（平塚市）】

No	項目	質問内容	回答	備考
4	キャッシュレス決済の普及推進（プレミアムポイントの発行）	事業概要を教えてください。	<p>「新しい生活様式」の実践例の1つである「キャッシュレス決済」を推進しつつ、コロナ禍における消費喚起を図り市内経済の活性化を後押しすることを目的に、スマートフォンを活用してプレミアムポイント（以下、「ひらつか スターライトポイント」という。）を発行する、プレミアムポイント事業を実施するものです。</p> <p>プレミアム率は30%で、利用者がポイントを購入（チャージ）することができる「販売店」となる中小事業者に対してもポイント販売額の10%をキャッシュバックします。</p> <p>制度の詳細は、平塚市HPをご確認ください。</p> <p>【平塚市HP】 http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00078.html</p>	
5	キャッシュレス決済の普及推進（プレミアムポイントの発行）	実施期間を教えてください。	<p>令和2年10月5日～令和3年2月28日 8月～9月は準備期間</p>	
6	キャッシュレス決済の普及推進（プレミアムポイントの発行）	利用対象者を教えてください。	<p>市民優先で段階的に実施します。</p> <p>[限定販売期間]市民のみ購入可（抽選あり） 9月14日～申込開始、10月5日～販売開始</p> <p>[通常販売期間]市民＋市民以外も購入可（先着順） 10月19日～販売開始</p>	

【事業者支援（平塚市）】

No	項目	質問内容	回答	備考
7	平塚市テレワーク導入支援補助金	事業概要を教えてください。	<p>国の働き方改革推進支援助成金（テレワークコース及び新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）を活用してテレワークを導入した事業者に対し、国助成金の上乗せ、及び同助成金で対象外となるパソコン、タブレット、スマートフォン等の端末機器の購入に係る経費の一部を補助します。</p> <p>制度の詳細は、平塚市HPをご確認ください。</p> <p>【平塚市HP】 http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00081.html</p>	
8	平塚市テレワーク導入支援補助金	交付金額を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の助成金 に準ずる補助額：4分の1（上限100万円） ・国の助成対象外端末の費用補助額：4分の3（上限50万円） <p>厚生労働省働き方改革推進支援助成金【テレワークコース】・【新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース】</p>	
9	平塚市テレワーク導入支援補助金	実施期間を教えてください。	<p>【申請の受付期間】 令和2年9月1日（火）から令和3年3月31日（水）まで（当日消印有効）</p> <p>【補助対象期間】 令和2年2月17日（月）以降に実施したものであり、かつ、令和3年3月31日（水）までに実施する事業が対象です。</p> <p>既に実施済みの取組も対象になります。</p>	

【事業者支援（平塚市）】

No	項目	質問内容	回答	備考
10	平塚市ITサービス導入支援補助金	事業概要を教えてください。	<p>国の働き方改革推進支援助成金（テレワークコース及び新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）で対象とならないオンライン授業やオンライン診療をはじめ、非対面型ビジネスモデルへの転換に向けたITサービスの導入に係る経費の一部を補助します。 制度の詳細は、平塚市HPをご確認ください。</p> <p>【平塚市HP】 http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00082.html</p>	
11	平塚市ITサービス導入支援補助金	交付金額を教えてください。	補助率4分の3（上限100万円）	
12	平塚市ITサービス導入支援補助金	実施期間を教えてください。	<p>【申請の受付期間】 令和2年9月1日（火）から令和3年2月28日（日）まで（当日消印有効）</p> <p>【補助対象期間】 令和2年2月17日（月）以降に実施したものであり、かつ、令和3年3月31日（水）までに、実施する事業が対象です。 既に実施済みの取組も対象になります。</p>	

【事業者支援（平塚市）】

No	項目	質問内容	回答	備考
13	平塚市人材確保・人材育成支援補助金	事業概要を教えてください。	非対面型ビジネスモデルへの転換を図るために、オンラインサービスを活用した人材確保及び人材育成を行った場合に、サービスの利用に関する経費の一部を補助します。 制度の詳細は、平塚市HPをご確認ください。 【平塚市HP】 http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00083.html	
14	平塚市人材確保・人材育成支援補助金	交付金額を教えてください。	補助率4分の3（上限50万円）	
15	平塚市人材確保・人材育成支援補助金	実施期間を教えてください。	【申請の受付期間】 令和2年9月1日（火）から令和3年2月28日（日）まで（当日消印有効） 【補助対象期間】 令和2年2月17日（月）以降に実施したものであり、かつ、令和3年3月31日（水）までに、実施する事業が対象です。 既に実施済みの取組も対象になります。	

【事業者支援（平塚市）】

No	項目	質問内容	回答	備考
16	小規模事業者事業所賃借料補助金	事業概要を教えてください。	市内の事業所で営業し、当該事業所を賃借している事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的に業況悪化した小規模事業者に対し、30万円（1月あたり上限15万円×2か月）を上限に建物賃借料の2か月分相当額（千円未満切り捨て）を補助するものです。 制度の詳細は、平塚市HPをご確認ください。 【平塚市HP】 http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page-c_01117.html	令和2年7月17日（金） をもちまして、本事業の 受付は終了いたしました。
17	小規模事業者事業所賃借料補助金	業況悪化の判断基準を教えてください。	令和2年3月、4月または5月の売上高が前年同月比50%以上減少していることとなります。 また、前年同月時点で開業していない事業者については、令和元年12月または令和2年1月と比較して売上高が50%以上減少していることとなります。	
18	小規模事業者事業所賃借料補助金	「小規模事業者」とは何ですか。	小規模事業者とは次のいずれかに該当する者となります。 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く） 常時使用する従業員の数5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数20人以下 製造業その他 常時使用する従業員の数20人以下	